

笑顔で 親切 ていねい 思いやりが私たちの合言葉



2025 事業計画書

社会福祉法人富士見市社会福祉事業団

法人理念

ともに歩むことを大切にします

私たちの宣言

【介護福祉事業運営方針】

利用者一人ひとりを大切にし、笑顔があふれる満足度一番の事業所を目指します

超高齢社会に適切に対応し、積極的に社会貢献できる総合福祉サービス事業所を目指します

利用者の最適な選択のため、災害対策や先進的介護を実践できる事業所を目指します

私たちの宣言

【児童福祉事業運営方針】

どの子どもほっとできる安心、安全の放課後児童クラブを目指します

保護者の皆さんの仕事と子育ての両立を応援します

地域の中で豊かな子育て支援ネットワークづくりを進めます

2025 富士見市社会福祉事業団事業計画

私たち富士見市社会福祉事業団は、公的に設立された社会福祉法人として、これまで以上に富士見市や地域のイベントなどへ積極的に参加することで、地域社会における身近な施設として、より皆様に求められる存在を目指してまいります。引き続き、働きやすい職場環境の充実に努め、高齢者福祉事業・児童福祉事業ともに安定した事業運営を行うため、以下を実践してまいります。

☆高齢者福祉事業（ふじみ苑：ケアセンターふじみ）

富士見市が策定した第9期富士見市高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）では、総人口は年々微増の中、65歳以上の高齢者の割合は2023（令和5）年度実績では24%とわずかに低下し、2026（令和8）年度の推計では24.1%に上昇する見込みとなっています。

また、要支援・要介護認定者数は、2023（令和5）年度実績では5,055人（要支援1,151人、要介護3,904人）、2026（令和8）年度の推計では5,765人（要支援1,240人、要介護4,525人）と、1.1倍程度上昇する見込みとなっております。将来に向けて、介護を必要とする高齢者の割合が増加することは顕著なことから、ますます介護サービスの需要が伸びる一方で、サービスの質が求められています。

・ 安定した人材の確保及び定着を図ります

介護業界は人材の流動性が高いため、深刻な人材不足の状況が続いております。そこで、法人で働く職員と繋がりのある人材を採用する制度を導入することで、安定した職員採用の実現により人材の確保を図ります。併せて、ソフト面・ハード面を問わず、働きやすい職場環境を整えることにより人材の定着を図ります。

・ サービスの質を高める介護を目指します

サービスの質を高める介護を目指すためには、働きやすい職場環境の整備が重要です。職員の負担軽減とご入居者へのサービス向上を図るため、抱えない介護（ノーリフトケア）を基本としたDXの推進を検討します。併せて、Wi-Fi環境の改善とセットで眠りSCANの全床導入を進めるほか、ICTを活用した介護サービスの検討により、見守り作業等の効率化を図ります。

☆児童福祉事業（放課後児童クラブ）

依然として深刻な少子化は続いていますが、夫婦共働きが標準となってきたことから、子どもの居場所を求める割合が高くなっております。

放課後児童クラブにおいても、入室希望者が急増しており、利用定員を大幅に超過して受け入れる状況が続いております。安心安全な環境で児童の健全育成を図るには適した状態ではないため、引き続き指定管理者として環境改善に必要な予算措置等を富士見市に要望するとともに、安定した人材の確保に努めます。併せて、研修等の充実に伴い職員の資質を高める取り組みを継続してまいります。

◇『ふじみ苑ルネサンス計画』に基づき、改善を推進します。

理事長から発信された「ふじみ苑ルネサンス計画」について、職員との議論を重ねながら、個別に精査を行ったうえで、早期に実現可能な内容を2025年度予算に計上しました。未着手の内容についても、引き続き、議論を積み重ねたうえで計画的に実施してまいります。

- (1) 施設・設備のリノベーション
- (2) より良く働ける制度、仕組みの整備

目 標	内 容 説 明
ふじみ苑ルネサンス計画関係	<ul style="list-style-type: none"> ・諸規程の改正（昇格・昇進の再ルール化、役職の必要等級の再整理、60歳昇給停止、65歳定年の固定化、役職定年年齢の見直し、リファラル採用（※1）の導入など） ・日本庭園の再生、連絡通路の回廊化、施設改修等（従来型：照明器具LED化、中庭排水等改修、大便器・洗面器更新、居室壁掛型空調洗浄、ベッド・防水マット更新、ユニット型：居室等空調洗浄、機械浴槽更新）、社労士法人相談指導
フロアのブロック化によるサービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・特養従来型2階フロアのブロック化の再検討を進めることにより、感染症対策、介護負担の抑制及び業務効率化を図り、サービスの質の向上に努めます。
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおいて、高齢者福祉事業・児童福祉事業ともに、事業内容等の旬な話題を適時お知らせすることで、魅力の発信に努めます。
人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ・法人で働く職員と繋がりのある人材を採用する「リファラル採用」の仕組みを導入することで、安定した職員採用の実現に繋がります。 ・ホームページからダイレクトに申し込むことができる利点を活かすため、お知らせでの魅力発信とともに、適時必要な採用情報の更新を行います。 ・ハローワークが主催する就職説明会に参加し、働きやすい職場環境等の魅力を伝えることで、人材確保に繋がります。 ・特定技能外国人等の定期的な受入れに向けて、体制の整備を検討します。 ・介護関連学校等との繋がりを強化するため、積極的な介護実習生の受入れに努めるとともに、県内学校を訪問し顔の見える関係づくりを進めることで、新卒者の定期採用に繋がります。
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の育成体制を強化するため、アセッサー研修（※2）の受講済者を増員することにより、介護職員のキャリアアップの推進及び支援に繋がります。 ・将来に向けて安定した法人運営に繋げるため、eラーニングによる研修の仕組みを継続するとともに、職制階層別の研修の充実に努めます。 ・職員のスキルアップを支えるため、資格取得支援事業を継続します。 ・認知症対応力の向上を図るため、認知症介護実践リーダー及び実務者の各研修への参加を促進します。
経営基盤の健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・介護報酬の改定等の情報を的確に捉えるとともに、高い状態での稼働率を維持・継続することで、安定した収入の確保を図ります。併せて、DX（※3）の推進により生産性の向上を図り、職員の負担軽減等による経費の節減に繋げるとともに、購入先や購入物品

	<p>等の精査により支出構造の見直しを行い、経営基盤の健全化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表に基づく各種指標の分析を継続するとともに、例月の経営会議にて「事業活動計算書」の検証に併せて共有化を図ることで、法人の経営状況等の理解を深め、安定した事業運営に努めます。
地域貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・彩の国ロードサポート団体としての清掃美化活動を継続することで、快適で美しい道路環境づくりを推進します。 ・近隣町会の夏祭りや夜警等への参加による交流を継続するとともに、社会福祉施設としての被災時における地域貢献について検討してまいります。 ・彩の国あんしんセーフティネット事業の実施により、生活困難者の自立支援に努めます。 ・地域貢献活動の一環として、子どもと保護者に食事と居場所を提供するため、「子ども食堂」を開設します。
感染症・地震・水災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・「感染症業務継続計画」や「地震・風水害業務継続計画」に基づく対応訓練等を通して、ご入居者・ご利用者の安全確保を継続できる体制を維持してまいります。併せて、感染症を含む自然災害対策に対応するため、食料や衛生用品等の備蓄品の整備に努めます。
働きやすい職場環境	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員のストレスチェックを実施することで、職員のメンタルヘルスケアに努めるとともに、必要に応じて産業医による相談を実施します。 ・委員会活動等により、労働災害の減少及び重度災害の予防に努めます。 ・全職員の健康診断を実施し、健康診断結果に基づく産業医の指導を実施することで、職員の適切な健康管理に努めます。 ・県認定の「多様な働き方実践企業」として、仕事と家庭の両立が図れるよう制度の充実に努めます。
事務局が所掌する会議	内 容
経営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日開催 ・理事長、常務理事、事務局長、施設長、事務次長、デイサービスセンター管理者、居宅介護支援事業所管理者、包括支援センター管理者、放課後児童クラブ管理者 ※法人の意思決定機関として、経営方針の策定等の重要事項の協議・決定を行う。
運営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2・第4火曜日開催 ・常務理事、施設長、副施設長、事務局長、事務次長、デイサービスセンター管理者、居宅介護支援事業所管理者、包括支援センター管理者、放課後児童クラブ管理者、厨房管理者、看護師長 ※経営会議で決定した事項の伝達、月次事業別実績報告、各部門間における協議・調整事項等の報告等を行う。
起案調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・随時 ・各管理者及び本部事務局 ※起案を上げる前に調整が必要な場合に事前に協議・調整を行う。
衛生委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第4水曜日開催 ・衛生委員（産業医、衛生管理者、職員） ※労災事故等の報告、産業医による職場巡視等を行う。

※ 1 自社の社員から採用に応募する友人や知人などを紹介してもらい、採用するという採用手法

- ※ 2 介護プロフェッショナルキャリア段位制度における評価基準を活用し、事業所・施設等で介護職員の実践スキルを評価するアセッサー（評価者）を養成する研修
- ※ 3 IT技術やビッグデータなどデジタル技術を駆使して、業務プロセスや事業内容を改革すること

【法人年間活動計画】

月	総務	経営	人事	職員育成 (主なもの)	その他
4			昇給・昇格 新卒者採用	新入職員研修	B C P 訓練
5	第 1 回監事会	事業報告・決算 資産額の登記	企業面接会	感染症訓練	
6	第 1 回理事会 第 1 回評議員会			感染症訓練 新入職員研修 褥瘡予防研修等	市長事業報告
7	第三者委員会		賞与支給	虐待防止研修 考課者研修 安否確認訓練等	参集訓練
8			メンタルヘルス調査 健康診断	認知症研修 アセッサー研修 普通救命講習等	夜間想定訓練
9			企業面接会	入浴事故研修 認知症研修 等	安否確認訓練 水害想定訓練
10		上半期経営分析		褥瘡予防研修 感染症訓練 看取ケア研修等	災害伝言版訓練 震災想定訓練
11	第 2 回理事会 第 2 回評議員会	予算要求	企業面接会	認知症介護研修 アセッサー研修 交通安全講習等	安否確認訓練
12		予算ヒアリング	賞与支給	新入職員研修	
1	第 3 回理事会 第 3 回評議員会	予算査定 次年度事業計画 次年度予算策定		考課者研修 普通救命講習 腰痛予防研修	入札実施 新年会 安否確認訓練
2		下半期経営見通し	実務研修修了者 就職面接会	プライバシー研修	火災想定訓練 参集訓練 地域住民参加型 訓練
3	第 4 回理事会 第 4 回評議員会	決算処理		人権啓発研修 ハラスメント研修	安否確認訓練
その他		eラーニングによる研修を毎月実施 *義務付け			

特別養護老人ホームふじみ苑（従来型）

介護の目的の一つとして、要介護高齢者が自分らしく生活できるように自己実現と意思が尊重され、豊かな生活が送れるように支援させていただくという点があります。ご入居者に寄り添い、その日常のささやかな悩みや苦しみに真摯に対応できる支援者として、相手の立場に立った丁寧な説明と納得による介護の実践を目指します。

時間軸にとらわれないケアを目標に、ご入居者一人一人に寄り添い、希望や好みをお聞きし、ケアの充実や質の向上など、「個別ケア」の実践に努めます。限られた人数で、より質の高いサービスの提供が求められている中、明確なケア目標を介護職員と打ち出していきます。

また、記録の電子化 2 年目を迎えるにあたり、介護支援システムの定着化を図り、科学的介護に基づいたケアの実践に向けて、着実に歩みを進めてまいります。

昨年度に発生した新型コロナウイルスの集団感染では、前回の発生時に明るみにならなかった「多床室での隔離が非感染者の機能低下を引き起こす」という課題に直面しました。この教訓を生かし今後につなげていくために、再度マニュアルの見直しや予防策の検討を行い、さらなる感染予防につなげます。

地域活動におきましては、市内で 30 年目を迎える施設として、地域の方に向けて施設行事への参加案内や地域行事への協力体制の確保など、より一層地域社会に期待され、地域に根ざし開かれた施設づくりに努めます。

目 標	内 容 説 明
安定的な事業運営を行います	<ul style="list-style-type: none"> ・目標稼働率を 97% に設定します。 安定した稼働を確保するため、入居希望者に対しては、迅速な調査・調整を行い、お待たせすることなく入居していただけるよう、効率的なベッドコントロールに努めてまいります。利用決定後においても、利用当日までご家族やケアマネジャー等との連絡を密にしてスムーズな利用開始につなげます。 ・サービス利用前の面接で得た情報をご入居者のフェイスシートとして作成し、介護部門・看護部門・栄養部門他、全職員が情報共有します。 ・入院者に対しては入院期間の短縮を目指し、入院先の担当者と調整を行い、治療方針を確認して、一時退所か継続入所かの判断をします。 ・日常の感染症対策を強化します。感染症対策として、ご入居者に対して毎日の健康チェックや苑内の換気をこまめに実施するほか、職員も健康チェックの管理を行います。 ・入居申込者数は、近隣の病院や施設、居宅事業所などを定期的に訪問して入所希望者の情報を入手することで増加を図ります。 ・現時点の体制で取得できうる加算について検討し、実施への動きを強化します。 ・近年の食材費、水光熱費の高騰に伴うコスト上昇に対しては、日常的な物品の経費を把握する、見直す、考えるといった「コスト意識」を各委員会を持つように働きかけ、在庫管理や適正な発注につなげ、費用軽減を目指します。
ご入居者一人一人の「その人らしさ」を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・ご入居者一人一人のニーズを真剣に引き出し、安心安全で自己実現を図れる豊かな施設を目指します。人権を守り、多床室においてもプライバシーの保護に努めます。 ・季節行事を取り入れ、季節感を感じるとともに、食事のイベントを通して非日常を味わう、またドッグアニマルセラピーといった活動を通して、あたりまえの生活の営みを目指します。 ・寝たきりや認知症の強いご入居者にこそ着目し、ご自分で訴える事が難しいご入居者との関わりを増やすほか、散歩に行くなど、すべてのご入居者とのコミュニケーションを大切にしま

	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご入居者が自己実現のために様々な活動ができるよう支援すること、寝たきりであっても発語ができなくても、認知症で自己表現が難しくても、その方の人生を把握して、自分らしい生活が送れる喜びをもたらせる支援者となることを目指します。 ・ご入居者のことを第一に考え、ご入居者の笑顔が好きで、安心して安楽な日々を送る支援をやりがいとする職員の育成を図ります。
業務の効率化を目指し、導入したICT機器を活用します	<ul style="list-style-type: none"> ・一部のみの導入となっている介護ロボット（眠りスキャン）の全床導入を目指します。併せて、入居者記録等、システムの適切な運用を進め、ご入居者の安全・安心な日常と業務の効率化を図ります。 ・厚労省が求める科学的介護推進の考え方にに基づき、写真や情報のデータ化を用いた『介護記録の見える化』や『フィードバックをもとに現状の課題把握をする』を実現できるよう取り組みます。
寝たきり防止、重度化防止の取組と看取りへの対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活動作の中で、その方のできることを十分に生かした自立支援ケアを提供し、残存機能の維持向上を図るとともに、認知症予防と寝たきり防止を図ります。 ・ご入居者の誤嚥性肺炎の予防・口腔機能の維持を図るため、歯科衛生士による毎月の評価や、口腔体操・口腔マッサージなど嚥下機能の維持に努め、健康な毎日を過ごせるように支援します。 ・褥瘡予防においては、除圧、皮膚状態の観察、適切なポジショニングなど発生予防に努め、関係部署との連携を図り、予防に努めます。褥瘡の発生時においては、主治医と連携を図り、処置を実施した結果についても共有し、対策を多職種で検討します。 ・ご入居者一人一人の排泄の状態をアセスメントし、個々にあった排泄方法や皮膚状態を考慮した適切な排泄用品が使用できるよう対応や見直しを行います。 ・終末期の過ごし方について、新規入所時やカンファレンス開催時、ケアプラン更新時にご入居者やご家族へ意向確認を行います。主治医によりターミナルケアと判断された場合には、主治医より病状の説明を行い、現在のお気持ちを確認したうえで、ご意向とされるご入居者へのターミナルケアを実施します。 ・ターミナルケア開始時には、ご入居者が最期まで尊厳を保ち、安らかな気持ちで過ごすことができるよう身体的・精神的苦痛を緩和し、その方らしい人生の最期を迎えられるように支援します。また、ご家族の気持ちも理解し、悲しみや苦しみを分かち合える支援を行い、ご家族がご入居者に寄り添いやすい環境づくりや配慮を行います。
高齢者虐待防止の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束防止及び適正化・虐待防止委員会により、介護現場で実際に行われているケアの把握を行い、不適切なケアが起こらない環境づくりに取り組み、身体拘束や虐待防止に努めます。 ・事故や虐待の温床になる不適切ケアの廃止について、積極的に取り組みます。また、定期的な研修を実施するほか、虐待防止委員会で不適切ケアの現状確認を行い、課題があれば組織的に改善に取り組みます。
職員指導	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の業務の中でのOJT（※）や勉強会を通して、認知ケアのプロとして、認知症の適切な理解と対応方法を指導します。また、認知症ケアでストレスを感じている職員に対して、相談対応を行い、介護職員だけでなく多職種とも協力及び連携を図り、課題解決に取り組みます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症リーダー研修修了者・喀痰吸引認定者の増員など、次世代を担う職員の育成に取り組めます。引き続き、eラーニングや外部研修を行い、研修環境の充実を図ります。 ・ご入居者・職員とも負担なく移動・移乗が行えるようにするほか、職員の腰痛予防のため、計画的にノーリフトケアに取り組めます。 ・要介護者に寄り添い、ご入居者が自分らしい生活を送れるように伴走する職業として、また人間の最期のステージを支え、見守り、送る崇高な使命を帯びた職業として、介護に従事する職員が、自己の成長を感じ将来性を感じることができるような環境づくりに努めます。
ケアプランの充実及びケアマネジャーの役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ご入居者やご家族の希望を把握し、生活状況に応じた支援が行えるように多職種協働しながらアセスメントを行い、施設サービス計画書を作成します。作成にあたり、総合的な援助の方針をお伝えするほか、それぞれの職種の役割を記載することで、各職員が計画に参画し、職務が遂行できるようにします。また、コロナ等の感染状況等を確認し、感染予防に留意し、面会の実施や差入れ等、ご家族の協力（インフォーマル資源）を反映したサービス計画の立案を目指します。 ・日頃よりアセスメントやモニタリングを通してリスクマネジメントを行い、居室等の環境整備により事故の予防に努めます。また、安全なサービス提供を行うため、心身の状態がもたらすリスクを施設サービス計画に記載し、説明や同意を得ることで、ご入居者やご家族及び職員で共有します。事故発生時には、事故検討会にて話し合われた原因及び今後の対応策について、施設サービス計画も適宜見直し変更を行うことで、事故の再発予防に努めます。
生活相談員の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所としての窓口となり、ご入居者・ご家族の他、地域の要望や希望を汲み取ります。また、必要に応じて他事業所との連携や権利擁護が図れるように支援します。本年度もコロナの影響は想定されますが、状況を見極めながら面会の実施を行い、家族交流の充実を図ります。 ・介護保険制度や関係法令の理解に努め、ご入居者やご家族、見学者に対しての相談窓口として丁寧な説明を心掛け、適切なサービスの紹介を行います。 ・相談苦情窓口として、日頃からご家族との連絡を密にし、信頼関係を築くように努めます。 ・『特別養護老人ホームふじみ苑入所判定指針』に基づき、申込受付や調査を行い、他職種参加による入居判定委員会を開催し、次期入居者を検討・決定します。また、在宅復帰の可能性のあるご入居者には、他職種及びご家族・地域と連携し、ご本人が望まれる退去支援に努めます。
地域活動への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ボランティア団体や個人でのボランティアの受入を実施します。 ・非常災害時において、地域住民との連携が図れるよう、地域や町会と共同で防災についての活動や情報共有を行います。また、市との連携を軸とした福祉避難所としての施設の機能を活かすよう努めます。 ・近隣地域での各種活動の支援や施設行事等を通じて、地域住民が参加しやすくなるような働きかけを行います。また、介護者サロンなどの「地域コミュニティの場」として、地域住民の方に気軽に施設に足を運んでいただけるようにし、開放された施設を目指します。
防災への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・施設のご入居者の多くは自力避難の困難な方であることから、定期的な訓練をはじめとして、施設の防災・防火対策の強化に努めます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・火災・地震・水災害等の訓練を年 3 回、計画的に実施し訓練評価を行います。 ・地震に備え、落下物での事故が無いよう居室や共用フロア的环境整備を実施します。併せて、災害に備えて非常食や防災備品といった用品の在庫管理、整理整頓を行い、BCP（業務継続計画）を見直します。また、防災管理者を中心として、火災予防のための点検を行います。 ・地域防災の点では、近隣町会と災害時の対策について話し合う他、施設の機能の共有など情報共有に努めます。
--	---

※On the Job Trainingの略。実務を通して行われる研修のこと。

ショートステイふじみ苑

ご利用者に対して丁寧な言葉かけ、和やかな雰囲気を保ち、ご利用者・ご家族ともに安心して利用いただけるよう、丁寧なサービスを提供してまいります。また、在宅生活の継続を前提としながらも、施設介護の強みを活かし、機能の維持や生活全般の支援を行い、利用期間を有意義に過ごしていただけるよう努めます。そのほか、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症に留意しながら、定員 6 床を最大限にご利用していただけるよう、迅速で柔軟な受入を行ってまいります。

目 標	内 容 説 明
安定した運営を行うため、稼働の確保に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ・目標稼働率を 100% に設定します。 ・昨年度ホームページをリニューアルし、空床情報の掲載欄を設けました。小まめに更新するとともに、引き続き、埼玉県や各居宅介護支援事業所に対し、電話や F A X 等で空床情報を提供します。また、計画的に利用のお誘いを行い、新規利用者並びに長期間の利用希望者を積極的に受け入れていきます。併せて、特養の入院ベッド等も活用しながら効率的なベッドコントロールを行います。 ・医療度の高いケースや困難事例の場合には、関係部署との検討会を持ち、受入の決定をします。
ご利用者が在宅生活を継続できるよう努めます	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーが作成するケアプランに基づいて、ご自宅での普段の生活を勘案した個別の援助計画を作成します。援助について、過剰または不足とならないよう十分に配慮し、他職種の意見も含めた定期的な見直しをします。 ・ご利用者とのコミュニケーションを大切にし、そこからご利用者の課題やニーズを見つけ出し個々に合った対応を行います。 ・食事・入浴・排泄の日常生活動作の他、身体・精神状況を踏まえ、残存機能を発揮できるように工夫し、安全に安心して過ごしていただけるように支援します。 ・ショートステイとデイサービスセンター共通のご利用者の情報を共有することにより、どちらのサービスを利用された場合にも統一された個別対応サービスを提供できるように努めます。
ご家族や居宅支援事業所との連携を大切にします	<ul style="list-style-type: none"> ・利用中の様子について、詳細にご家族や担当ケアマネジャーへ状況を報告・連絡することを大切にし、在宅生活継続の一助となるよう努めます。 ・体調等の変化が見られた際には、看護師と相談し随時ご連絡をいたします。また、できる限り、普段の生活と変わらない環境でショートステイをご利用いただけるよう工夫してまいります。

リスクマネジメント・感染症予防へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者個々の既往・病歴を把握し、他職種と連携しながら、臨機応変な対応ができる体制を構築します。 ・安全に生活していただくために、住環境の把握と居室内環境を整え、不慣れな環境下であっても安全に安心して生活していただけるように、他部署と連携して事故の減少に努めます。
高齢者虐待防止の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束防止及び適正化・虐待防止委員会により介護現場で実際に行われているケアの把握を行い、不適切なケアが起こらない環境づくりに取り組むことで、身体拘束、虐待防止に努めます。

<秋祭り①>



<秋祭り②>



<福祉避難所開設訓練>



<普通救命講習会>



特別養護老人ホームふじみ苑（ユニット型）

ユニットケアが目指すところである「その人らしい暮らしの継続」を基本に、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮します。ご入居者一人一人に寄り添い、希望や好みをお聞きする中で、その方の個性や生活のリズムを把握し信頼関係を築きながら、ご入居者が自律的な日常生活を営むことができるよう支援させていただきます。また、ユニットケアの特徴である、地域や家庭との結びつきを重視し、しつらえや対応などを再確認し「住まいとしての環境づくり」を目指します。

ユニットにおいては、電子化移行後4年目となりますが、ICT機器の活用による業務の効率化や個別のご入居者の生活や嗜好が反映されたその人らしさが表れる記録など、その情報を多職種で共有し日常のケアに活用できるよう心掛けてまいります。

開設17年目を迎え、浴槽等一部設備の老朽化も目立ってきました。安全・安心にご入居者が日々を過ごしていただけるように計画を立て順次更新してまいります。

目 標	内 容 説 明
安定的な事業運営をします	<ul style="list-style-type: none"> ・目標稼働率を97%に設定します。 安定した稼働を確保するため、入居希望者に対しては、迅速な調査・調整を行い、お待たせすることなく入居していただけるよう、効率的なベッドコントロールに努めてまいります。利用決定後においても、利用当日までご家族やケアマネジャー等との連絡を密にしてスムーズな利用開始に繋がります。 ・サービス利用前の面接で得た情報をご入居者のフェイスシートとして作成し、介護部門・看護部門・栄養部門他、全職員が情報を共有します。 ・入院者に対しては入院期間の短縮を目指し、入院先の担当者と調整を行い、治療方針を確認して、一時退所あるいは継続入所の判断をします。 ・日常の感染症対策を強化します。感染症対策として、ご入居者に対して毎日の健康チェックや苑内の換気をこまめに実施するほか、職員も健康チェックの管理を行います。 ・入居申込者数の減少については、近隣の病院や施設、居宅事業所などを定期的に訪問して入所希望者の情報を入手し、入居申込者数の増加を図ります。 ・現時点の体制で取得できる加算について検討し、実施への動きを強化します。 ・近年の食材費、水光熱費の高騰に伴うコスト上昇に対しては、日常的な物品の経費を把握する、見直す、考えるといった「コスト意識」を各委員会を持つように働きかけ、在庫管理や適正な発注に繋げ、費用軽減を目指します。
介護（生活支援）の標準化	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人一人が、ケアプラン・24時間シートの目的・意義を理解し、ケアに活用するという意識を職員間で共有して取り組みます。時間軸にとらわれないケアを目標に、「ご入居者の暮らしを中心としたケア」の実践に努めます。 ・ご入居者が自律的な日常生活を営めるように、24時間シートとケアプランを連動させて、ケアの統一化と質の向上を図ります。 ・ご入居者に寄り添い、その日常のささやかな悩みや苦しみに真摯に対応できる支援者として、相手の立場に立った丁寧な説明と納得による介護の実践を目指します。 ・季節行事を取り入れ、季節感を感じるとともに、食事のイベントを通して非日常を味わう、またドッグアニマルセラピーといった活動を通して、あたりまえの生活の営みを目指します。 ・要介護者が自己実現のために様々な活動ができるよう支援すること、寝たきりであっても、発語ができなくても、認知症で自己表現が難しくても、その人の人生を把握し、自分らしい生活が送れる喜びをもたらせる支援者となることを目指します。 ・ミニカンファレンスを頻繁に開催し、多職種連携を図ります。
電子化された入居者記録内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・電子化に伴い記録される内容の充実を図り、「その人らしさ」が表れる記録内容となるよう研修等を実施し、より充実した内容の記録となるよう努めます。 ・多職種間（介護職員・看護師・管理栄養士・ケアマネジャー・相談員）で情報を共有できるツールとして活用し、ご入居者のQOL向上に努めます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・電子化 4 年目に入ることから「データの活用」に重点を置き、課題分析を行うなど有効に使用することでケアの改善に繋がります。
寝たきり防止、重度化防止の取組と看取りへの対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活動作の中で、その方のできることを十分に生かした自立支援ケアを提供し、残存機能の維持向上を図るとともに、認知症予防と寝たきり防止に取り組めます。 ・ご入居者の誤嚥性肺炎の予防・口腔機能の維持を図るため、歯科衛生士による毎月の評価や、口腔体操・口腔マッサージなど嚥下機能の維持に努め、健康な毎日を過ごせるように支援します。 ・褥瘡予防においては、除圧、皮膚状態の観察、適切なポジショニングなどの発症予防に努め、関係部署との連携を図り、褥瘡予防に努めます。褥瘡の発生時においては、主治医と連携を図り、処置を実施した結果についても共有し、対策を多職種で検討します。 ・ご入居者一人一人の排せつの状態をアセスメントし、個々にあった排泄方法や皮膚状態を考慮した適切な排泄用品が使用できるよう対応や見直しを行います。 ・終末期の過ごし方について、新規入所時やカンファレンス開催時及びケアプラン更新時に、ご入居者やご家族へ意向確認を行います。主治医によりターミナルケアと判断された場合には、主治医より病状の説明を行い、現在のお気持ちを確認したうえでターミナルケアをご意向とされるご入居者へのターミナルケアを実施します。 ・ターミナルケア開始時には、ご入居者が最期まで尊厳を保ち、安らかな気持ちで過ごすことができるよう身体的・精神的苦痛を緩和し、その方らしい人生の最期を迎えられるように支援します。また、ご家族の気持ちも理解し、悲しみや苦しみを分かち合える支援を行い、ご家族がご利用者に寄り添いやすい環境づくりや配慮を行います。
高齢者虐待防止の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束防止及び適正化・虐待防止委員会により介護現場で実際に行われているケアの把握を行い、不適切なケアが起こらない環境づくりに取り組むことで、身体拘束、虐待防止に努めます。
職員指導	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の業務の中での O J T や勉強会を通して、認知ケアのプロとして、認知症の適切な理解と対応方法を指導します。また、認知症ケアでストレスを感じている職員に対して、相談対応し、介護職員だけでなく多職種とも協力、連携を図り、課題解決に取り組めます。 ・認知症リーダー研修了者・喀痰吸引認定者の増員・ユニットリーダー研修参加など、次世代を担う職員の育成に取り組めます。引き続き、e ラーニングや外部研修を行い、研修環境の充実を図ります。 ・ご入居者・職員とも負担なく移動・移乗が行えるようにするほか、職員の腰痛予防のため、計画的にノーリフトケアに取り組めます。 ・要介護者に寄り添い、ご入居者が自分らしい生活を送れるように伴走する職業として、また人間の最期のステージを支え、見守り、送る崇高な使命を帯びた職業として、介護に従事する職員が、自己の成長を感じ将来性を感じることができ

	<p>るような環境づくりに努めます。</p>
ケアプランの充実及びケアマネジャーの役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ご入居者・ご家族の希望を把握し、生活状況に応じた支援が行えるように多職種協働しながらアセスメントを行い、施設サービス計画書の作成をします。作成にあたり、総合的な援助の方針をお伝えするほか、それぞれの職種の役割を記載することで、各職員が計画に参画し、職務が遂行できるようにします。また、コロナ等の感染状況等を確認し、感染予防に留意し、面会の実施や差入等、ご家族の協力（インフォーマル資源）を反映したサービス計画の立案を目指します。 ・日頃よりアセスメントやモニタリングを通してリスクマネジメントを行い、居室等の環境整備により事故の予防に努めます。また、安全なサービス提供を行うため、心身の状態がもたらすリスクを施設サービス計画に記載し、説明や同意を得ることでご入居者・ご家族及び職員で共有していきます。事故発生時には事故検討委員会にて話し合われた原因及び今後の対応策について、施設サービス計画も適宜見直し、変更を行うことで事故の再発予防に努めます。
生活相談員の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所としての窓口となり、ご入居者・ご家族の他、地域の要望や希望を汲み取ります。必要に応じて他事業所との連携や権利擁護が図れるように支援します。 本年度もコロナの影響は想定されますが、状況を見極めながら面会の実施を行い、家族交流の充実を図っていきます。 ・介護保険制度や関係法令の理解に努め、ご入居者・ご家族、見学者に対しての相談窓口として丁寧な説明を心がけ適切なサービスの紹介を行います。 ・相談苦情窓口として、日頃からご家族との連絡を密にし、信頼関係を築くように努めます。 ・『特別養護老人ホームふじみ苑入所判定指針』に基づき、受付や調査を行い他職種参加による入居判定委員会を開催し、次期入居者を検討・決定します。 ・また、在宅復帰の可能性のあるご利用者には、他職種及びご家族・地域と連携し、ご本人が望まれる退去支援に努めます。
地域活動への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ボランティア団体や個人でのボランティアの受入を実施します。 ・非常災害時において、地域住民との連携がはかれるよう、地域や町内会と共同で防災についての活動や情報共有を行います。また、市との連携を軸とした福祉避難所としての施設の機能を活かすよう努めます。 ・近隣地域での各種活動の支援や施設行事等を通じて、地域住民が参加しやすいような働きかけを行います。また、介護者サロンなどの「地域コミュニティの場」として、地域住民の方に気軽に施設に足を運んでいただけるようにし、開放された施設を目指します。
防災への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・施設のご入居者の多くは自力避難の困難な方であることから、定期的な訓練をはじめとして、施設の防災・防火対策の強化に努めます。 ・年3回の訓練（火災・地震・水災害等）を計画的に実施し、訓練評価を行います。 ・地震に備え、落下物での事故が無いよう、居室や共用フロア的环境整備を実施

	<p>します。併せて、災害に備えた非常食や防災備品といった用品の在庫管理、整理整頓を行い、BCP（業務継続計画）を見直します。また、防災管理者を中心として、火災予防のための点検を行います。</p> <p>・地域防災の点では、近隣町会と災害時の対策について話し合う他、施設の機能の共有など情報共有に努めます。</p>
--	---

<秋祭り①>



<秋祭り②>



<アニマルセラピー>



<嘔吐処理の感染予防講習会>



看護部門

ご入居者の殆どに、認知症や高血圧、糖尿病、脳梗塞等の持病があり、抵抗力が低い状態です。私たち看護師は、ご入居者が持病を抱えつつも安定した日常生活を過ごせるよう、健康をサポートしていく必要があります。そのために、日頃からご入居者の状態把握に努め、主治医や地域の関係医療機関・介護職との密接な連携を図り、ご入居者の体調不良時に重症化しないよう努めます。

目 標	内 容 説 明
健康面のサポートにより、ご入居者が安定・安心した日常生活を過ごせるよう支援します	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の健康観察により「いつもの」ご入居者の状態把握に努め、異常時は直ちに主治医と連携しつつ、適切な医療の提供に努めます。 ・コロナ等の感染症のクラスター発生や、これに伴う全身機能の低下を最小限にできるよう、予防策を実施します。 ・終末期のご入居者及びご家族に対しては、それぞれの思いを受け止め尊重し、介護職と協力し、できるだけご希望に沿った最期が迎えられるようサポートします。
医療・介護の知識や技術の向上に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ・ご入居者の健康状態を判断する上で必要となる「新しい医療や介護の知識及び技術」が得られるよう、研修や勉強会等へ参加します。

す	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止についての知識や技術を習得します。 ・介護職へも、介護上必要な医学的知識を伝達します。
---	---

栄養調理部門

目 標	内 容 説 明
美味しく安全な食事の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の中で“食”については最も基本となる一つで、楽しみにしている方も多く大切にしなければなりません。このことを最大のテーマとして、ご入居者の健康保持と喜びを得られるよう食事の提供に努めます。 ・ご入居者、ご利用者の日々の状態について、多職種と情報を共有し、それぞれの状態に合わせた食事形態の提供に努めます。 ・栄養の過不足だけでなく、誰もが美味しく召し上がっていただける食事の提供に努めます。
安全安心な環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・食事を準備する調理場の清潔保持並びに職員の健康管理についても衛生管理を徹底し、感染症等を発生させないように努めます。 ・食事の提供方法や食中毒について、新しい情報を積極的に取り入れ、より安全安心な食事の提供ができるよう努めます。
厨房の新しい取組	<ul style="list-style-type: none"> ・月に2～3回、おかずやおやつなど厨房職員が手作りしたもの（カレーや肉じゃが、揚げたてかき揚げ、焼き立てのパン、おまんじゅう、プリンなど）を提供しており、ご入居者には大変好評いただいています。 ・2025年1月には喫茶をオープンし、今後は毎月第3水曜日に定期開催予定です。ご入居者、ご利用者が楽しんでいただけるよう、安全に心がけた食のイベントを計画していきたいと考えています。

【厨房行事食】 ご入居者の皆様が毎月楽しみにしていただける「季節感のある美味しい行事食」の提供に努めます。

月	行事食名	月	行事食名
4	桜ランチ 	10	秋の実りランチ 
5	端午の節句ランチ 母の日ランチ 	11	鍋料理 
6	あじさいランチ 父の日ランチ 	12	クリスマスランチ 
7	七夕ランチ 丑の日 	1	おせち 小正月料理 
8	精進ランチ 	2	節分ランチ 
9	敬老ランチ 松華堂弁当（敬老会） 	3	ひな祭りランチ 

<そば打ちイベント>



<喫茶コーナー>



<手作りおやつ>



【全体・フロア年間行事計画】

新型コロナウイルス感染症等の感染状況を考慮し、感染症対策を講じたうえで、秋祭りや夕涼み会、敬老会などの行事を開催します。また、各フロアにおいてご入居者の皆様にお楽しみいただけるような催しを適宜行ってまいります。

月	従来型 1 F	従来型 2 F	ユニット型 1 F	ユニット型 2 F	ユニット型 3 F
4	お花見				
	チューリップ見学				
5	藤棚見学 ドッグセラピー	母の日プレゼント ドッグセラピー	菖蒲湯 散歩推進月間、ドッグセラピー(各ユニット)		
	菖蒲見学	父の日プレゼント	手作りデザート	菖蒲見学	菖蒲見学
7	七夕飾り		七夕飾り		
8	ドッグセラピー		ドッグセラピー		
9	従来型敬老会 *各フロア		ユニット型敬老会 *各フロア		
10	運動会・ドライブ等		秋桜見学	紅葉狩	食事会
11	従来型秋祭り *各フロア		ユニット型秋祭り *各フロア・変わり湯月間		
12	忘年会・クリスマス会	干支作り	忘年会	クリスマス会	クリスマス会
	ゆず湯		ゆず湯		
1	お正月レク ドッグセラピー		新年会 ドッグセラピー	初詣 ドッグセラピー	新春かくし芸 ドッグセラピー
2	節分		節分		
3	手作りおやつ	ひな祭り	お花見・ひな祭り	お花見・ひな祭り	お花見・ひな祭り

【会議・委員会】

職員会議、専門委員会を開催し、ご入居者の皆様が安心して快適な生活が営めるよう努めます。

会議名・委員会名	内 容	開催回数
介護機器活用委員会	記録の電子化等、I C T 活用に向けた取組等	月 1 回
身体拘束防止及び適正化・虐待防止委員会	不適切なケア・虐待・身体拘束を行わない取組等	年 4 回 (3 か月毎)
事故検討委員会	事故の検証、考察、再発防止の取組・ヒヤリハットの検証	部署月 1 回・全体年 4 回
感染予防対策委員会	感染症予防への取組及び発生時の対応	年 4 回
褥瘡予防委員会	褥瘡を発生・悪化させない取組等	年 4 回
栄養マネジメント会議	栄養摂取状況の把握及び栄養ケア計画の評価見直し	月 1 回
リーダー会議	各フロアにおける課題解決及び方針策定・業務改善等	月 1 回
各フロア職員会議	各フロアの業務改善及び処遇の向上	月 1 回
排泄委員会	排泄環境の整備と物品の管理	月 1 回
食事委員会	ご入居者の食事状況の改善	月 1 回
入浴委員会(従来型)	入浴環境の整備と物品管理	月 1 回
レク委員会(従来型)	生活環境の改善とレクの計画立案及び実施	月 1 回

【地域交流及び実習生受入】

施設で実践している介護技術を地域の方々にお伝えするとともに、ふじみ苑が地域の一部であることを知っていただけるよう努めます。

月	内 容	月	内 容
4	実習指導連絡協議会	10	富士見市ふるさと祭り出店
5	実習生受入準備	11	秋草学園福祉教育専門学校（介護福祉士）
6	富士見市内中学生社会体験受入	12	前谷町会夜回り
7	秋草学園福祉教育専門学校（介護福祉士） 夏休み体験ボランティア受入（小中学生）	1	介護初任者研修講師派遣
8	十文字学園女子大学（介護福祉士） 前谷町会納涼祭	2	十文字学園女子大学（介護福祉士） 前谷町会夜回り 前谷町会合同避難訓練
9	家族懇談会 立正大学社会福祉学部（社会福祉士）	3	年間実習まとめ ご家族アンケート

デイサービスセンターふじみ苑

新しい年度は、「法人理念」を柱に「運営方針」を基本としつつ、ご利用者の方々から『ふじみ苑で良かった』、そして在宅生活継続のため『また来たい』と思われ選ばれるように、職員が心一つに“O n e T e a m”で、以下のとおり取り組みます。

また、介護記録電子化システムの活用と業務の効率化や、科学的介護情報システム「L I F E」に対応しながら自立支援ケアの提供が開始できるように努めます。

目 標	内 容 説 明
ご利用者のニーズに合わせた支援に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者、ご家族のニーズに合わせ、居宅サービス計画に沿ったきめ細やかなサービス提供ができるよう、サービスの質の確保及び向上に努めます。 ・ご利用者のニーズに合わせて有する能力と可能性を尊重し、ご本人にとって生き生きと張りのある在宅生活を送れるように支援します。
デイサービスでの活動を通じて心身機能や日々の生活の維持向上を目指し、在宅生活継続を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者一人一人を尊重しながら必要な日常生活上の援助（移動、排泄介助、健康観察、入浴、食事等）を提供します。 ・機能訓練は、心身機能維持向上と在宅生活継続を目的として目標を設定し、実現するための個別機能訓練、口腔機能向上訓練を実施します。 ・レクリエーションは、集団レクリエーション及び趣味活動（創作、ゲーム、カラオケ等）を行うことで、ご利用者個々の能力に合った内容を提供し、より満足感や達成感を得られるよう努めます。また、個々の要望に応じた創作活動を提供します。 ・季節行事やイベントを実施し、季節感や楽しさを感じることで心身機能の活性化及び満足度の向上を図ります。
感染症予防対策を講じながら安定的・継続的な事業運営ができるよう努	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症に対応できるように基本的な感染予防策を実施しながらサービス提供を行います。具体的には、検温、マスクの着用、食事前の手洗い指導、うがい、手指消毒、定期的な換気・環境整備（ソーシャルディスタン

めまず	<p>ス、物品消毒の実施、ついで使用) 等です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率の目標を「通常型：72%、通所型サービスA：80%」とし、安定した事業運営に努めます。 ・法人内外の関係機関と連携し、広報紙やホームページ等も活用しながら各事業所に情報提供を行い、利用者獲得に向けて積極的な営業活動に努めます。 ・施設見学は、感染予防対策を講じながら積極的に受入を行います。
地域に根ざしたデイサービスを目指します	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々との交流や、ボランティア、地域資源の活用、幼稚園や小中学校、放課後児童クラブとの交流会を行います。 ・専門学校実習生や小中学校の職場体験を積極的に受け入れ、人材育成の貢献に努めます。
やりがいを感じながら、安心して働ける環境づくりを行います	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の積極的な研修への参加に取り組みます。インターネットでの研修も活用しながら、「学ぶ機会」「知る機会」を設け、介護技術や対人援助技術等、個々のスキル及びサービスの質の向上に努めます。 ・職員同士が活発に意見交換することができ、アイデアを出せるような環境づくりに努めます。 ・職員が安全、安心して働くことのできる環境を作ることで、質の良いサービス提供に繋がります。



要介護状態になった場合でも、住み慣れた地域において、地域に暮らす一員として、またその方の望む自分らしい生活を送れるよう支援します。介護保険サービスだけでなく、地域のあらゆる地域資源を活用し、自立した生活が実現できるようお手伝いします。

目 標	内 容 説 明
<p>利用者の意思を第一に考えたケアマネジメントを行います</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の生き方、暮らし方を尊重し、ご本人が望む生活を送れるよう支援します。そのために必要な今後の生活における判断について、可能な限りご本人自身で決めることができるよう助言します。 ・関係事業所との連携を密に行い、変化していくご利用者の希望・状況に適した支援を行います。 ・ご利用者個々に合ったサービスを提案できるよう、地域資源を有効活用する他、インフォーマルサービスを含めた提案をまいります。 ・ご家族も安心して在宅介護が続けられるよう支援体制を築くとともに、ご家族の思いに耳を傾け、寄り添いながら支援してまいります。 ・支援が終了した際にケアマネジメントを振り返ることで、次の支援に活かします。
<p>地域各関係機関と連携を図り、住み慣れたご自宅での生活を支援します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、地域の保健・医療・福祉関係者、民生委員との連携強化に努めます。 ・入退院時には病院等への情報提供や情報収集を行い、円滑に在宅生活に戻れるよう支援します。 ・町会・民生委員など地域の方々の協力を得ながら、地域の一員として在宅生活を送れるよう支援するとともに、地域の方々にも安心していただける支援を目指します。 ・近年の災害の状況に合わせて、事業所における災害対策の見直しを継続してまいります。 ・虐待に関する研修等虐待防止のための措置を講じるとともに、市役所や地域包括支援センターとの連携を図ります。 ・要支援者に関して、必要な情報を介護予防支援事業者に提供し、連携を図ります。
<p>制度の変化に合った安定した運営を目指します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職としての自覚を持って業務にあたり、『ふじみ苑』として地域の信頼を損なうことなく、地域社会に貢献できるよう努めます。 ・ケアマネジャー個々の目標を設定し、目標に応じた研修に参加します。また、他法人の居宅介護支援事業所と年 2 回事例検討会を協同開催し、事業所としてのスキルアップに繋がります。 ・支援困難ケース・緊急を要するケース等、様々なケースに対応できるよう努めます。 ・特定事業所加算の算定維持、またケアマネジャー同士の支え合う体制を強化するため、ケアマネジャーの人員増を目指します。 ・24 時間の連絡体制の維持及び緊急時においても、迅速な対応を心掛けてまいります。 ・ICT の活用など業務内容の見直しを行い、記録等事務作業の効率化を図ります。 ・『ふじみ苑』の特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービスと効率的な連携を行い、生産性を高めるよう努めます。 ・可能な範囲で、市区町村からの認定調査受託を継続します。公平な調査を行うとともに、必要な知識を深めるために常に研鑽に努めます。 ・介護支援専門員実務者研修実習の受入体制を維持します。

地域包括支援センターふじみ苑（高齢者あんしん相談センター）

「富士見市高齢者あんしん相談センター運営方針」に基づき、関係機関との連携によりすべての高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、最期まで生きがいと尊厳をもって自分らしい暮らしが送れるよう支援していきます。

複雑かつ多様化している相談に対し、専門職としての自覚をもち、チームとして速やかな対応と適切な機関・サービスへ繋がる支援を行ってまいります。

目 標	内 容 説 明
高齢者の健康、介護に関する悩み、生活全般の相談を幅広く受け付け、情報提供や支援へと繋がります (総合相談)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の自宅訪問で実態把握に努めます。 ・高齢者や関係機関からの相談には、了解のもと訪問し対応します。困難なケースは2名で対応します。 ・高齢者サロン・介護予防講座等で地域の社会資源を把握し、更なる社会資源の開発に向け地域住民へ啓発活動を行います。 ・関係者会議等に出席し連携・情報の共有に努めます。
関係機関と連携し、高齢者の尊厳を守ります (権利擁護)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止の普及啓発活動を行い、虐待に関する通報があった際には速やかに高齢者福祉課と連携を図り、適切な対応を行います。 ・消費者被害防止のため関係機関との定期的な会議に参加し、チラシを配り消費者被害の注意喚起に努めます。 ・認知症などにより判断能力の低下が見られる場合、適切な介護サービスに加え、成年後見制度等の活用を提案し、高齢者の権利の保護を支援します。
包括的・継続的ケアマネジメント支援を推進します (包括的・継続的ケアマネジメント支援)	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランの助言、困難事例の相談を通して、ケアマネジャーに対する支援を行います。 ・定期的にクラージュを開催し、ケアマネジャーの個別相談、資質向上、ネットワーク構築を支援します。 ・入退院時連絡シート等を活用し、病院や関係機関と入退院の連携を図ります。 ・インフォーマルサービスや社会資源を活用できるようリストやマップを作ります。 ・ケアマネジャーに向けた研修会や事例検討会を他の包括と協働で開催します。
介護予防の啓発に取り組み、総合的かつ効果的なサービスの提供を検討します (介護予防ケアマネジメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス利用者に対し、状態の維持・改善が図れるよう、自立支援に向けた介護予防サービス計画を作成します。 ・介護保険サービスに限らず、地域の社会資源やインフォーマルサービスを活用し支援します。 ・健康増進センターの職員と一緒に訪問し、はつらつ教室やリハビリの提案等、適切な支援に繋がります。
認知症の正しい理解の普及啓発、認知症の本人や家族が安心して暮らせるよう支援します	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者やその家族、地域の方が集える「オレンジカフェ」を実施します。今年度は、新たに「ウエルシア富士見鶴瀬東店」でも開催します（島田ビルロータリークラブ例会場・ウエルシア富士見鶴馬店・ウエルシア富士見鶴瀬東店）。 ・今年度は、新たに認知症家族に向けた集いの場「あいづち」を立ち上げ、ケアラー支援を行います。 ・地域の方に向けて認知症サポーター養成講座を開催します。小学校や中学校でも行います。 ・認知症地域支援推進員として、他の包括とともにフォローアップ講座、座談会、合同オレンジカフェを実施し、「チームオレンジ」の構築を目指します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・必要時、認知症初期集中支援チームと連携を図ります。 ・「認知症ケア相談室」として、家族からの介護技術等の相談を受け付けます。
地域の課題やニーズの把握、自立支援に資するケアマネジメントを実施するため、地域ケア会議を開催します	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決に向けて検討する「地域ケア圏域会議」を年3回実施します。 ・ケアマネジャーに対してケアマネジメント支援を行う「個別会議」を年3回実施し、その経過にも注視してまいります。
医療・介護・他機関・社協・ボランティアと連携し、研修会への参加や高齢者支援イベントを実施します	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の安全確保及び高齢者の地域経済活動に関わる業務を継続するため、必要な体制を整えます。 ・地域づくり加速化事業に基づき、社会福祉協議会のコーディネーターと連携を図り、新たな資源の開発を検討します。 ・地域のボランティアグループ及び社会福祉協議会と協働で、“孤食”という課題を抱えている高齢者を対象とした「輪っか食堂」の継続した開催に努めます。 ・医療と介護の連携を図るため、積極的に研修会へ参加します。 ・地域の方向けにACP（※）の普及啓発をします。 ・高齢者を介護している家族の方や、介護に関心を持っている方を対象に、介護や介護予防に関する知識と技術を学習してもらえよう、介護者教室を開催します。 ・民生委員と連携を図り、地域の心配な方の情報共有や対応を検討します。 ・高齢者交通安全ニュースを配布し、高齢者の事故防止のアドバイスを行います。

※Advance Care Planningの略。今後の治療・療養について患者・家族と医療従事者が予め話し合う自発的なプロセスのこと。

〈輪っか食堂の様子〉

孤食の問題に着目し、一人で食事をしている高齢者を対象に、社協・ボランティア団体「ぱれっと料理の会」と一緒に、みんなで食事ができる場を設けています。



〈オレンジカフェの様子〉

物忘れに心配のある方やそのご家族、地域の方を対象に、お茶を飲みながら気軽にお話ができるカフェを開催しています。簡単にできる作り物をして大変喜ばれています。



【基本方針】

2025年4月から「放課後児童クラブ運営指針」（2015年3月策定：運営指針）が改正されます。

運営指針は、条例遵守を前提として、子どもに保障すべき遊び及び生活の環境や運営内容の水準を明確化し、事業の安定性及び継続性の確保を目的として定められています。

「こども基本法」（2023年4月）及び「こども大綱」の策定（2023年12月）「こどもの居場所づくりに関する指針」（2023年12月）など近年の動向などにより、改正されるものです。

改正のポイントをしっかりと掌握し、事業内容への反映を行っていきます。

<2025年度事業運営に向けて>

1. 適正規模による運営により、子どもの健やかに育つ権利を保障できるよう、受入環境改善に関し、富士見市と相談し進めます。
2. 改正運営指針の内容について学び、育成支援の内容に活かします。
3. 職員の育成に力を注ぎ、資質の向上に努めます。
4. 放課後児童クラブの事業内容を地域に向けて積極的に発信し、子どもを守る緩やかな繋がりを構築します。

目 標	内 容 説 明
【1】適切な環境（施設、職員）のもと、子どもの安全と安心を守り、健やかな生活と遊びを保障できるようにします	<p>（1）適正規模運営及び生活環境の整備を富士見市と相談し、具体策を進めていきます。</p> <p>（2）入室数の増加に対応できるように、危機管理面について適切な内容の訓練・研修を行います。</p> <p>①<u>事故防止・事故予防</u>→施設設備の定期点検、けが防止に配慮した生活内容やルールの確認、ヒヤリハット報告の引き続きの精度向上と事故検討委員会での情報共有による事故防止への反映／アレルギー対応研修実施、関係者以外の施設への出入りについての適切な管理、子どもの事故防止に関する研修の実施</p> <p>②<u>防犯・安全教育</u>→市に対する施設前防犯カメラの提案、不審者対応訓練実施、安全教育ワークショップの実施、ヒヤリハット訓練</p> <p>③<u>防災</u>→職員が緊急時に適切な判断と対応ができるよう訓練実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災想定・・・総合消防訓練・普通救命救急講習・応急処置講習（各 年1回） ・地震想定・・・災害伝言ダイヤル訓練（年3回）緊急時参集訓練（各 年1回） <p>業務継続に基づいた総合災害訓練を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風水害想定・・・ハザードマップによる浸水地区対象施設の水害避難対策訓練 <p>④<u>感染症予防</u>→衛生管理委員会を中心に、職員が感染症予防に必要な知識を習得し適切な対応ができるよう継続した研修等実施・・・子どもの感染予防習慣の定着指導</p> <p>⑤<u>子どもの登室、帰宅時の安全</u>→110番の家めぐりや不審者対策等、身近な安全教育、学校からの下校、登室、帰宅の安否確認の強化、学校との連携を進める。</p>

⑥子どもの虐待やネグレクト事案が懸念される場合は、子どもの最善の利益を守る観点から速やかに必要に応じた対応を行う。

⑦業務継続計画及び安全計画に関する研修を実施する。

(3) 改正運営指針に基づき、子どもの権利に関するテーマ、障害のある子どもとの関わり（インクルージョンと他機関連携）、育成支援の内容の向上を目標に研修活動を計画的に行います。

①職員の資質向上（研修活動）→これまでの実際に集って行う集合研修及びオンライン研修を積極的に取り入れ、内部・外部の研修参加の機会を広げていく。

新入職員研修	入職時研修、研修部による基礎研修、認定資格講習他
実技・事例検討研修	研修部による遊びの実技、実践記録を題材に事例検討会
障害児理解研修	障害児委員会による障害児理解を深める講師研修、グループ研修
テーマ研修	子どもの権利、子どもと遊び、職員のチームワーク向上 児童虐待防止、リスクマネジメント、個人情報保護（埼玉県・県社協）
外部研修	県や団体が主催する各種研修会（実地もしくはオンライン）

②事業内容の質の向上（主体的な生活や遊びの保障）

→子どもが毎日の放課後児童クラブでの生活に希望や見通しを持ち、子ども同士が良好なコミュニケーションをとれるように支援する。生活や遊びを通して子どもの他者理解を深めることを大切にする。

生活面	宿題や基本的な生活習慣のサポート、体調管理面での適切な見守り・声かけ
あそび面	発達段階に応じた身体活動を伴うあそび、創造性を大切にしたあそび、仲間とのコミュニケーションが必要なあそび、異学年交流やふれあい
行事や日常の取組	季節や地域の環境を意識した行事、子どもの意見を生かした主体的な活動

放課後児童クラブは入室児童の増加が顕著となり、生活環境の過密さが引き続きの課題となっております。大人においても過密さは心身に影響をあたえますので、成長期の子どもの理解への影響は大きいと考えられます。

こうした現状においても、上記の各側面において、子どもが安心して、安定した人間関係づくり（職員と子ども、子どもと子ども）の中で放課後児童クラブに通えるように支援します。職員は、子どもをめぐる新しい情報や文化・芸術の傾向把握なども含めた教材研究を行い、目の前の子どもの理解に努めます。

	<p><職員による各種委員会活動></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全管理委員会・・・各種マニュアルの更新、各種訓練の計画実施等、訓練、点検等の確認 2. 障害児委員会・・・障害児や発達障害児童の状況確認及び市への報告、学習会 3. 自主事業委員会・・・自主事業「あそび〜ば」の計画実施、保育所等へのあそびのハケンの実施、ともだち広場の実施、あそびの紹介活動等 4. 研修部・・・内部研修準備、外部研修参加調整、実践記録の集約 5. 倫理委員会・・・職員倫理規範の向上、学習会 6. 事故検討委員会・・・子どものけがの事例検討、ヒヤリハット記録の精度向上等 7. 衛生管理委員会・・・衛生管理の点検と感染症予防の学習と対策推進 8. 指定管理準備委員会・・・第5期事業計画の作成
<p>【2】保護者の仕事と子育ての両立を支援します</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 忙しい保護者の不安や願いを受け止め、孤立しないように、つながりの機会を提案します（親子あそび、親子レク、子育て懇談等）。 (2) 子どもにとっての遊びや生活・文化について情報共有し、保護者とともに考えあう機会を提案します。 (3) 1日開室期間の昼食の支援等により、子育ての負担感の軽減に努めます。
<p>【3】学校、地域、関係機関との結びつきを大切に、連携を進めます</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 富士見市保育課及び障がい福祉課との連絡体制を維持します。 <ol style="list-style-type: none"> ①保育課→綿密迅速な連絡体制の維持（入退室情報、運営全般、緊急時等） ②障がい福祉課→障がいをもつ子ども支援への指導、アドバイス ③子ども未来応援センター→虐待ネグレクト等の適切な対応 (2) 学校との情報共有を行います。 <ol style="list-style-type: none"> ①通常時→日常的に情報交換を行い、必要な情報共有及び子どもの状況等を把握 ②緊急時→感染症対策による学級閉鎖・台風時等の休校・防犯情報等の緊急時対応の円滑化 ③地域子ども教室の運営への積極的な協力 (3) 地域や関係機関とのつながりを大切にします。 <ol style="list-style-type: none"> ①学校運営支援者協議会→子どもをめぐる地域や学校運営状況の把握 ②地域の民生委員、主任児童委員の方との連携 ③保育所、児童館、福祉施設、公共施設等との連携 →子どもたちに多世代にわたるふれあいの機会の保障、イベント実施による関係構築をさらに進めます。

<p>【４】地域に根ざした活動、自主事業に取り組み、放課後児童クラブの事業内容を積極的に伝えます</p>	<ul style="list-style-type: none"> (１) 子どもの登室していない時間帯を地域の方々の活動場所として提供する「施設貸し出し事業」のニーズを調査し、再開の方向を検討します。 (２) 遊びの魅力を地域に広げる遊びのハケン事業「あそび〜ば」の活動を広げます。 (３) 子ども縁日、あそびまつり、遊ぼう会等の実施、ごみゼロ活動の実施、年長児との交流伝承遊び体験などをとおして、地域にむけて事業内容を知らせ、理解を広げる取組を進めます。 (４) 富士見市子どもフェスティバル、富士見市ピースフェスティバル、ふるさとまつり等、地域に根ざしたイベント等への参加を行い貢献できるようにします。 (５) 職員と高学年で認知症サポーター養成講座を受講し、市内全域で見守り活動に貢献できるように努めます。 (６) 子ども、子育てをテーマにした企画等、準備を進めます。
<p>【５】業務内容の標準化や効率化を進めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> (１) 入職者へのマニュアルの提示等、補助員、支援員の標準業務内容をわかりやすく整理します。 (２) 職員、保護者への配布資料等、一斉配信メールやWEBアンケート等を有効活用し、情報周知、要望把握を適切に行います。 (３) 業務継続計画に基づき、職員の緊急時の安否確認のシステムを検討します。 (４) 業務の効率化のため、市に国の交付金等を活用していただき、児童の出席状況の確認及び保護者への各種通知、緊急時連絡等のICT化を進められるよう、市と実施に向けた相談を進めます。

〈ともだち広場開会イベント／遊びのコーナー〉



<アレルギー対応学習会／エピペン訓練>



<児童館イベントに参画>



<ふじみ野救急病院指導 A E D講習会>



<CAP (※) (子どもへの暴力防止) おとなワークショップ>



※Child Assault Prevention、子どもへの暴力防止の頭文字